

2020年5月13日

函南町長 仁科 喜世志 殿

株式会社トーエネック
エネルギー事業部

「太陽光発電施設建設事業に係る住民説明会の開催について（依頼）」に対するご回答

拝啓

平素は弊社事業に関し格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴町の令和2年4月15日函都第274号「太陽光発電施設建設事業に係る住民説明会の開催について（依頼）」（以下「本書面」といいます。）に対してご回答をさせていただきます。

貴町は、本書面において、当社の貴町における太陽光発電施設建設事業（以下「本事業」といいます。）について、「町民を対象とした説明会等は一度も開催されていない状況となっております」と述べておられます。そして、貴町は、本書面において、資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」に「事業の概要や環境・景観への影響等について、地域住民への説明会を開催するなど、事業について理解を得られるように努めること」との記載があることや、令和元年7月8日付「林地開発行為について（許可）」の林地開発許可条件2（1）「周辺や下流域の住民等の懸念や不安を真摯に受け止め、事業計画や事業の進捗に応じた説明会を開催するなど、周辺や下流域の住民等の理解を得られるように努めること」との記載があることをもって、当社に対し「地元区や関係区等を対象とした住民説明会を開催していただきたい」旨を述べられています。

しかしながら、当社は、以下のとおり、従前から地域住民の方々に対し、本事業に関する説明会等を開催しておりますので、貴町においてもその旨ご承知おきいただきたく存じます。

まず、当社の委託業者であり、本事業に関する林地開発許可申請等を行った株式会社ブルーキャピタルマネジメントは、貴町の指導に基づき、貴町が指定した地区・地域の住民の方々を対象とした説明会を複数回に亘って開催しております。

また、当社は、上述したガイドライン等を踏まえ、本事業について、これまで令和元年12月16日と令和2年1月24日の2回に亘って地域住民の方々を対象とした説明会を開催しております。さらに、当社は、令和2年3月16日に3回目の説明会の開催も予定していたところ、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、開催の延期を余儀なくされましたが、新型コロナウイルスに係る事態の収束後に改めて説明会を開催することを検討しております。

加えて、当社は、地域住民の方々から電話等で本事業に関するお問い合わせ等をいただき



た際にも、本事業の内容や当社の見解・立場等をご説明差し上げております。

以上に述べたとおり、当社は、上述したガイドライン等の内容も踏まえ、地域住民の方々に対する説明会等を開催するなど、本事業について地域住民の方々の理解を得られるよう努めてまいりました。

そして、当社といたしましては、今後、関係法令に基づき適切に環境影響評価を実施するとともに、地域住民の方々に対する説明会等を通じて、本事業に関するご理解を賜れるよう努めていく所存です。

貴町におかれましては、当社と本事業の遂行について、ご高察・ご賢察を賜れますようお願い申し上げます。

敬具